

(別紙2)

## 企画提案書作成要領

### 1 提出書類等

(1) 企画提案書は、1提案者につき1提案とすることとし、次の書類を提出すること。

ア 企画提案書(様式1)

〈添付資料〉

(ア) 別紙1業務委託仕様書(以下「仕様書」という。)4に定める委託業務を実施するために必要な事業計画書(以下「事業計画書」という。)

(イ) 事業の実施体制を明らかにする書類

(ウ) 見積書(業務の実施に係る費用一式)の明細を算出し、その経費を記載すること。

(エ) 島根県が賦課徴収する全ての税並びに国が賦課徴収する消費税及び地方消費税について未納がない又は納税義務がない旨の証明書(発行後、3ヶ月以内のもの、写し可)

イ 会社・団体等概要及び事業実績(様式2)

※共同企業体にあつては、共同企業体の構成員ごとに作成すること。

(2) 企画提案書の作成に当たっては、次の事項に留意すること。

ア 事業計画書については、仕様書4の業務を実施するに当たつての方針(全体のコンセプト)、企画構成内容を明確に記載すること。

イ 見積書については、下記の注意事項に従つた見積書を作成すること。

(ア) 宛名は、「第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 島根県準備委員会会長 丸山達也」と記載すること。

(イ) 見積書は、経費内訳が分かる内容であること。

(ウ) 契約に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、提案者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約希望金額から110分の10を乗じて得た金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)を減じた金額に相当する金額を見積書に記載し、かっこ書きで契約希望金額(消費税及び地方消費税相当額を含んだ金額)を併記すること。

### 2 企画提案書等の提出

(1) 提出部数: 正本1部、副本5部。

(2) 提出規格: A4版縦(A3版の折込可)

(3) 提出方法: 以下の提出先に持参又は郵送により提出すること。ただし、郵送による場合は、郵便書留によること。

#### 【提出先】

〒690-8501 松江市殿町1番地

島根県環境生活部スポーツ振興課内

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会島根県準備委員会事務局

電話: 0852-22-6096 ファクシミリ: 0852-22-5636

電子メール: kokumin-sports@pref.shimane.lg.jp

(4) 提出期限: 令和3年10月8日(金)の午後5時15分までとし、郵送による場合は、令和3年10月8日(金)午後5時15分までに到着したものに限り受け付ける。

### 3 質問の受付

本企画提案に関し、質問がある場合は、令和3年9月10日（金）から同年9月28日（火）午後5時15分までの間に、2の（3）の提出先に、書面又は電子メールにて送付すること。（様式は任意）必ず到着確認の電話をすること。

なお、質問及び回答の内容は、質問者名を伏せて、島根県環境生活部スポーツ振興課第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会ホームページ（<https://www.pref.shimane.lg.jp/sport/>）に掲載して回答するものとする。また、訪問又は電話による質問は、原則として受け付けないこととする。

### 4 その他

プロポーザルに参加する者は、令和3年9月24日（金）に開催する企画提案募集説明会に必ず出席すること。